

令和7年（2025年）9月11日（木）15時00分配付

項 目	感染症動向調査に関する手足口病の警報発令について
配付資料	手足口病の警報発令について
内容及び報道に当たってのお願い	1 公表の目的 個人情報保護に留意しながら、感染症の予防のために必要な情報を公表することにより、道民に注意を喚起し、感染症による被害の拡大及びまん延の防止を図るとともに、道民の健康を保護することを目的に報道発表を行います。 2 感染症発生動向調査事業における定点医療機関からの報告 令和7年（2025年）第36週（9月1日～9月7日）分の標記事業で、北見保健所管内の小児科定点医療機関から報告された手足口病患者数（速報値）が国の定める警報レベル（※）に達しましたので、お知らせします。 ※ 1 定点医療機関あたり手足口病患者報告数が1週間で5名以上 3 手足口病予防のポイント ・現在、手足口病に有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬はありません。 ・感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです）が知られています。 ・主な予防対策としてはマスク・手洗いが有効とされています。なお、手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、手を拭くタオルなどの共用はしないでください。 ・保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをするのが大切です。 ・その他、おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。特におむつ交換する際は、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。
担当窓口	北海道北見保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室） 健康推進課長 北山 明子 電話 0157-24-4173 

手足口病の警報発令について

令和 7 年 9 月 11 日（木）15 時 00 分

北海道北見保健所
電 話：0157-24-4171（代表）

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和 7 年第 36 週（9 月 1 日～9 月 7 日）において、北見保健所管内の定点医療機関あたりの手足口病患者報告数が警報基準以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

記

1 手足口病の予防

今のところ、手足口病に有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬はありません。

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。

主な予防対策としてはマスク・手洗いが有効とされています。

なお、手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、手を拭くタオルなどの共用はしないでください。

また、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをすることが大切です。

その他には、おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

特におむつ交換する際は、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

2 手足口病とは

学童以上の年齢層の大半は、既にこれらのウイルスの感染（不顕性感染も含む）を受けている場合が多いので、成人での発症はあまりなく主に乳幼児が罹る病気です。

ほとんどの場合、軽い症状だけで治ってしまう感染症で、主な症状としては、ウイルスの感染によって口の中や、手足などに水疱性の発疹が出きる感染症で、夏に流行する夏かぜの一種です。

基本的には予後の良好な疾患で、ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、頭痛、嘔吐、高熱、2 日以上続く場合には、まれに中枢神経形の合併症（髄膜炎、脳炎など）が出ることがあるので注意をする必要があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の 90% 前後を 5 歳以下の乳幼児が占めています。

3 その他

(1) 最近 5 週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況

（「患者数（1 定点当たりの数）」単位：人）

	第 32 週 (8/4～8/10)	第 33 週 (8/11～8/17)	第 34 週 (8/18～8/24)	第 35 週 (8/25～8/31)	第 36 週 (9/1～9/7)
北見保健所	2.00	0.00	2.00	3.50	6.00※
全 道	2.78	2.17	2.11	2.90	－
全 国	0.59	0.35	0.46	－	－

※ 第 36 週の患者報告数は速報値。

(2) 手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<発令基準>

	警報開始基準値	警報終息基準値
1 定点あたり患者数（人）	5	2

注意報は、流行の発生前であれば今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

全道の発生状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)